

病後児保育のご案内

病後児保育は、児童が病気の回復期にあつて、入院は必要ないが集団保育が困難であり、かつ、保護者が仕事などのやむを得ない理由で、家庭では保育ができないお子さんをお預かりする事業です。

実施施設 犬山市立楽田西子ども未来園
住所 犬山市字ニタ田 16 番地
電話 67-2761

★ 対象児童

病後児保育が利用できるのは、以下のすべてに該当する場合です。

- ① 市内在住の満 1 歳から小学校 3 年生までの児童であること。
- ② 家庭において保育を受けることが困難であること。
- ③ 病気回復期にあり、集団保育が困難であること。
- ④ 医師から病後児保育の利用について承認を得ていること。

★ こんな時に利用できます。

- ① 乳幼児が日常かかりやすい疾病(感冒や下痢等)
→ 急性期を経過した状態 (熱は 37.5℃未滿のとき)
- ② 伝染性疾患(風疹や水痘等) → 他児への感染期を経過した状態
- ③ 慢性疾患(ぜんそく等) → 症状が安定した状態
- ④ 外傷性疾患(やけど、骨折等) → 症状が固定した状態

★ 利用時間

月～金曜日 午前 8 時～午後 6 時 (祝日、年末年始を除く)

★ 利用料金

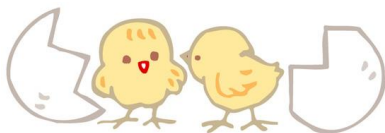
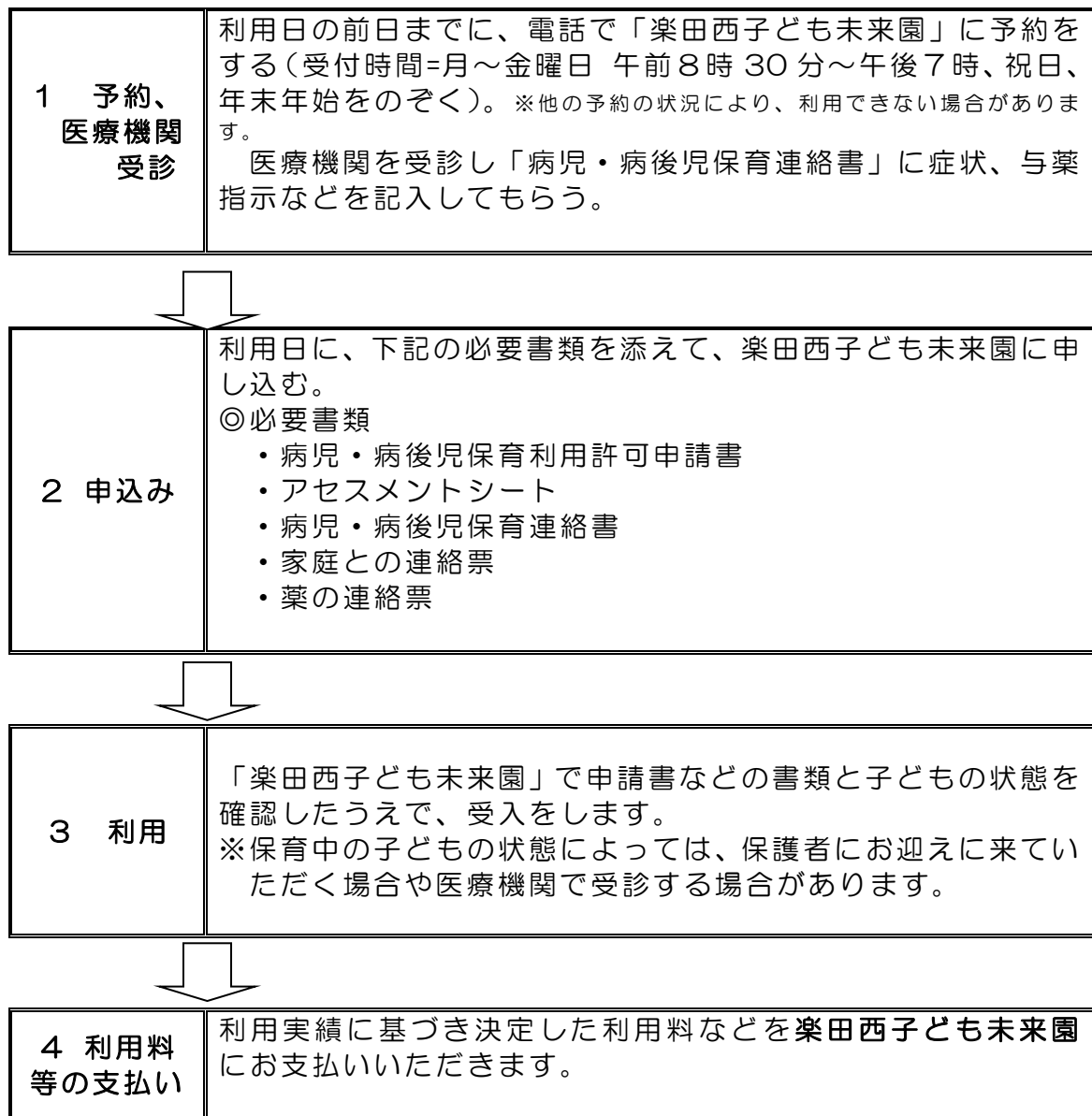
区分	30 分あたり利用料
1. 2 歳	170 円
3 歳	90 円
4 歳以上	70 円

おやつ代 50 円 / 1 食
給食代 250 円 / 1 食
※給食代は令和 6 年 4 月 1 日より、
280 円 / 1 食に改定。

※生活保護法による被保護世帯や、市町村民税を課税されていない世帯は、利用料は無料

★ 定員 1 日 2 名

★ 利用方法



【問合せ先】

楽田西子ども未来園

TEL 67-2761